

～認知症について思うこと～

内科医：前納一三

人の名前が出てこない。特に話の相手の名前より、話題にしている第三者の名前が出てこない。しばらくして、もう思い出す必要がなくなって、あぶくのようにその名前が出てくる。もういいのに。

講談社現代新書の「晩年のカント」（中島義道著）を読んだ。あの哲学者のカントでさえ、晩年には人の名前が思い出せずに苦勞したらしい。80才まで生きてほしいから、18世紀にしたら、長生きである。そういえば、来年が生誕300年らしい。賢い人だったようであるから、人の名前が出てこないのは、きつとつらかったに違いない。カントがそうだったからと言って、それは一安心というわけにはいかない。私も80才はもう間もなくである。それ以上生き続ける可能性はある。100才まであと28年。大過なく過ごしたいものである。

高血圧なら対策はある。塩分を控えたり、体重を適度に維持したりすれば、落ち着くことはある。しかも、最近はいい薬がたくさんある。コレステロールも然り、糖尿病もまた然りである。認知症の対策がわからない。一体何に気を付ければいいのか。運動が大切だという人がいる。でも運動が不得意な人もいる。孤独にならないことが大切だという人もいる。でも対人関係が苦痛な人もいる。薬も今一つである。色々開発されてはいるが、進行を抑えるだけ、という。しかもそれほどの効果を期待できない。若返るしかないのか？昔であれば、蓬萊山を探して東の海に漕ぎ出すこともありかもしれない。しかし、衛星写真でポツンと一軒家を探せる時代には、蓬萊山を夢見ることはできない。認知症は避けて通りたいが、そういうわけにもいくまい。認知症になっても日常生活が差しさわりのなければいいわけだが、そんなにうまくいくものか？起こってくることに對してどれだけの支援が期待できるかであり、その支援を心よく受け入れられるかにかかっているようである。超高齢社会になって、自分も年をとり「病氣」って何なのかなって思うようになった今日この頃。

～新型コロナワクチンについて～

令和5年8月2日、第一三共株式会社が開発した新型コロナワクチン「ダイチロ筋注」が、国内での製造販売について承認されました。このワクチンはファイザー社製やモデルナ社製と同じくメッセンジャーRNAを利用しており、国内企業が開発した初の国産新型コロナワクチンとなります。ワクチンの承認に向けた治験（最終段階の臨床試験）に当院が携われたことはとても良い経験となりました。

～インフルエンザワクチンのお知らせ～

当院では、11月からインフルエンザワクチン接種の開始を予定しております。「かかりつけ患者さん優先」で対応いたします。ご予約は不要ですので、ご希望の方はお申し出ください。ワクチンの供給量には限りがありますので、早めの接種をお勧めします。

介護保険制度、ご存じですか？

相談員：大島理絵

介護保険制度は、介護への不安を解消するために、介護を社会全体で支えて、高齢者の自立を助けることを目的として2000年4月から始まりました。今回は、この介護保険制度と利用できるサービスについてご紹介いたします。



Q1. 介護保険サービスは、どんなときに使えるの？

①65歳以上の方（第1号被保険者）で、日常生活に介護や支援が必要であると認定されたとき、または②医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方（第2号被保険者）で特定疾病が原因で日常生活に介護や支援が必要であると認定されたときに利用できます。

Q2. 受けられる介護保険サービスは、こういったものがあるの？

- ①ホームヘルプサービス：食事の介助、入浴・排泄のお世話といった「身体介護」、掃除、洗濯、買い物、食事の準備といった「生活援助」があります。
- ②デイサービス、デイケア：日帰りで通い、介護を目的として食事・入浴・日常生活上の世話と機能訓練（デイケアの場合は、リハビリ）などが受けられるサービスです。
- ③ショートステイ：短期間入所し、食事・入浴・排泄などの日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。
- ④福祉用具レンタル、住宅改修：手すりや歩行器、車いすなどの福祉用具のレンタルや、住宅改修費用の補助があります。

以上のほか、訪問看護、訪問入浴や訪問リハビリテーションといったサービスもあります。

Q3. 介護保険サービスを使いたいときはこういった手続きが必要なの？

介護保険サービスを利用するための要介護（要支援）認定を受けるには、市への申請が必要です。申請は、高槻市の場合は、長寿介護課（市役所本館1階）に下記の必要書類を提出します。

- ①要介護認定・要支援認定申請書
（申請書には、マイナンバー、医療保険被保険者番号の記載必要）
- ②介護保険被保険者証
- ③主治医意見書
（主治医に意見書作成を依頼してください。ただし、高槻市・島本町以外の主治医や大阪医科薬科大学病院の場合は、申請時不要となっています。）
- ④健康保険被保険者証（第2号被保険者の方のみ）
申請は、本人または家族ができますし、指定居宅介護支援事業者や地域包括支援センターなどが代行することもできます。

介護保険制度にかかわらず、社会保障制度や公的サービスの利用にあたっては、手続きや必要書類の準備等に戸惑われることも多いと思います。そんなときは、お住まいの地域の地域包括支援センターにご相談ください。また当院では、介護についてのご相談も対応しておりますので、ご希望の方は、お気軽にスタッフまでお声がけください。

介護について

相談してみませんか？

生活で困っているけど、どこに相談したいの？

どんなサービスが受けられるの？

介護申請の手続きは、どうしたらできるの？

自分は介護保険利用できるの？

相談無料
予約制

- ・介護相談のため、必ずしも介護申請する必要はありません。
- ・お気軽に看護師へ、お声かけください。
- ・相談は、専門スタッフが対応します。